

日本時事評論

編集・発行
 (株)日本時事評論社
 〒753-0817
 山口市吉敷赤田四丁目6番38号
 電話 050-3532-5152
 FAX 083-928-1113
 □編集部□
 電話 050-3532-5149
 FAX 083-922-3167
 購読料 年4,800円
 郵便振替01590-1-25226

『日本時事評論社』
 公式ウェブサイト
 アドレスはhttp://www.nipponjijihoron.co.jp
 『日本時事評論』の記事や発刊書籍の案内、コラムや活動紹介などの記事を掲載しています。新聞の購読申し込みや書籍の購入申し込みもできます。

- ### 紙面案内
- 2 子供の行動は親が責任を持って／甚露
 - 3 戦死者遺骨帰還に最高の敬意を／草木片
 - 6 憲法に家族条項の明記は当然だ
 - 7 公と個の折り合いで調和した社会を
 - 8 国際社会・日米戦争史の修正が必要
 - 4 5 《原子力問題》
 原子力損害賠償
 無限責任から有限責任へ

貧富の格差が広がる中、国際競争に勝ち抜くため、不当な労働行為や税逃れなど営利追求のみに走る多国籍企業の活動への批判が高まっている。わが国でも、短期的な利益追求の経営に走る企業も増え、東芝をはじめとする大企業の不祥事を招いている。厳しい競争に勝つためにも、企業は社会の公器であり、従業員や取引先への責任はもとより社会に貢献してこそ価値があるという大自然の摂理、原点に立ち戻るべきだ。

歪の矯正

昨年に顕著となったグローバル化(世界一体化)の停滞の流れは、今年も続くことになる。しかし、国境を越えてヒトやモノやカネが動くというグローバル化は、逆流したり、大きく後退したりすることはない。人類の歴史は様々な境を超えて活動を広げてきたグローバル化の歴史だとも言える。かつては、強い者が弱い者から力づくで富を収奪する形で、グローバル化が行われた。しかし、いつの時代も、その収奪が限界を超えた時点で、抵抗や反撃という形で歪の矯正運動が起こり、グローバル化の流れは頓挫する。

社会に貢献してこそその企業の存在価値

〈天録時評〉 世界に誇る商業道德の原点に立ち戻れ

社会のために

かつて、日米貿易摩擦が深刻化し、自動車企業が標的とされた。わが国の自動車の生産体制を構築することで、現地生産を増やし、貿易摩擦を緩和した。しかも、米国の雇用慣行に倣い、米国の文化を尊重し、地域への同化を図っていた。これは米国だけではなく、東南アジアへの企業進出においても、地域の文化や宗教への配慮

を優先した上で、勤勉などのわが国の労働への考え方や信頼、思いやりの心、そして生産技術を導入したのである。こうした企業活動の根底には、近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」や、渋沢栄一の「社会に役立つことこそ会社」という哲学がある。「二重の利を取り、甘き毒を喰ひ、自死するやうなことを多かるべし」と戒め、「実の商人は、先も立、

た。リーマンショック後には、ヒト(移民)もモノ(貿易)もカネ(対外直接投資)もその移動が顕著に縮小傾向を示した。この結果、世界経済が縮小し、グローバル化の果実が広く行き渡らなくなり、格差が拡大し、中間層の所得が低下して貧困層が拡大した。その怒りが英国のEU離脱、米国大統領選でのトランプ氏の勝利という形となって現れたのである。グローバル化の副作用である貧困層の拡大に対して、各国政府が有効な政策を打たない限りグローバル化の停滞が長引くのは明らかである。地域住民の生活向上に寄与しない多国籍企業への批判が高まる中、企業が生き残るためには、企業自体が変わらざるを得ない。保護主義の気運が高まる中で、企業はどう変わるべきか。その答えは既にわが国の企業が生きてきた。三菱は、

「我も立つことを思うなり」と説いた石田梅岩など、わが国ではすでに江戸時代に商道德が確立していた。社会に貢献することを掲げている。また、強欲資本主義批判が高まる中で、米国では営利と社会貢献の両立を目指す「ベネフィット・コーポレーション」を掲げる企業が増えている。株主の利益よりも社会への貢献を優先することを掲げており、ニューヨーク州などでこうした企業を保護する法律が制定されている。わが国の

新たな展開

巨大な多国籍複合企業体であるゼネラル・エレクトリックは「グローバルな規制で、ローカル化をやり遂げる」という戦略への転換

TSUBO サポーター
SUPPORTER
協和テキスタイル 株式会社
 〒916-0268 福井県丹生郡越前町陶の谷28-10
 TEL (0778) 32-3039 FAX (0778) 32-3255
KYOWA TEXTILE USA INC.
 P.O.BOX 10163, Torrance, CA 90505, USA
 Website: www.kyowa-textile.com
 Email: info@kyowa-textile.com

あなたの住まいを見つけます
(株)吉川不動産
 東京都東村山市秋津町5-12-5
 Tel.042-391-1111
 E-mail: info@yoshikawa-re.co.jp

(株)グランピア
 介護付有料老人ホーム
リデンプション
 高齢者向け優良賃貸住宅
 施設長 月形 明穂
 特定施設入居者生活介護/事業所番号4070402732
 〒803-0831 北九州市小倉北区日明2-13-4
 TEL093-562-0335 FAX093-562-0306

アイフランナー
 厨房機器指導メンテナンス
 代表者 福島啓文
 一級厨房設備施工技能士
 〒745-0851 周南市徳山5867-404
 TEL 0834-34-8967 FAX 0834-31-8966
 携帯 090-8247-6127
 E-mail: pxby816@coral.plala.or.jp

河本風月堂
 〒720-0837
 福山市瀬戸町地頭分2685番地
 TEL 084-949-0922
 FAX 084-949-0922

(有)コーケン
化粧品原料販売
 ビタミンC誘導体・ビタミンE誘導体
健康食品販売
 コラーゲン
 大阪府大阪市

電気製品の修理など
株式会社 水の子
 代表取締役会長 上村 茂則
 〒869-4813
 熊本県八代郡氷川町若洲65
 TEL (0965) 52-6727
 FAX (0965) 52-5027
 携帯 090-2519-7900
 E-mail: mizunoko@sage.ocn.ne.jp

NOEVIR
ノエビア平生町
代理店
 〒742-1105
 平生町 大野 北
 TEL090-2291-6139

伊藤石材店
 伊藤 信一
 長野県小県郡長和町大門2622-2
 自宅 TEL (0268) 68-2156
 FAX (0268) 68-2066
 携帯 TEL 090-1533-0124

〈天録時評〉

子供の行動は親が責任を持って 学校外の対応で多忙な教員

子供だけでカラオケ店に行くなどの学校外での行動について、親は学校にルール作りと監督まで依存しがちである。しかし、学校外での子供の行動に責任を持たなければならぬのは親であり、ルールも各家庭で作らなければならないのが筋である。親は「子供が言うことを聞かない」などと言って学校に丸投げするのではなく、毅然とした態度で子供と接するべきだ。

監督責任は親

中学生にもなると、親抜きでカラオケ店に行きたくなる。しかし、保護者と一緒にでなければカラオケ店に行くことを禁止する学校が多い。そのことの是非について、親と子供との間で押し問答が始まる。親は「子供だけではトラブルが怖い」という理由で禁止すれば、子供は「何故カラオケがいけないのか納得できない」などとルールに対する不満を口にす。さらには、子供だけでカラオケ店に行くことを容認する親もいる。すると子供は「よその家は子供だけで行っているのに、なぜ我が家はダメなのか」と反論する。

結局、親抜きでカラオケ店に行くと判断は、親自身の判断に委ねられている。子供はよその子供と比較をし、いろいろ理由をつけて何とか自分の要求を通そうとする。しかし、子供の監督責任は親にあり、親自身の判断基準をしっかりと持ち、「よその家のことはよそのこと。自分の家はこうなんだ」と、毅然とした態度で子供に接するべきだ。

管轄の区別を

学校では、カラオケ店に子供だけで行くことについて市内の学校でルールを統一し、「冬休みの生活」などの学校通信で「映画館、ボーリング場、飲食店、喫茶店、カラオケ店への出入りは親同伴」というように定めているところが多い。そして、「何か問題があったら学校へ連絡を」と親に伝えている。

これは、教員の本来の業務である授業研究等の時間がどんどん削られ、本末転倒である。こうした状況を改善するためにも、「学校外の生徒の活動の責任は親にある」など、学校と親の管轄をきつちりと区別することが大切である。個人の利益・権利を教え込まれた世代が大人になって、家庭で解決すべきことさえ、教員に頼むという、責任感の乏しい親が増えている。そうした親の意識を変えていくためにも、学校外での子供の活動について、学校側も親に毅然と対応していくべきだ。



▼年末の稼ぎ時を前に、昭和初期の木造が密集する地域で、折からの強風のため、百四十四棟が焼失するという糸魚川市大規模火災が発生しました。生活基盤や思い出まで、あらゆるものを失われた被災者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。死者が出なかったこと、糸魚川市の速やかな対応で住居の確保などが円滑に行われていることは小さな救いです。

前兆を見逃さない

親父は、怖いもの内に入らなくなっていますが、もともと親父は「大嵐(おおよじ)」だという説があります。地震や雷、大嵐などの天災と違って、火事は防ぐことができます。

▼一月二十三日には、東京都台東区の寛永寺、二十六日には、東京都文京区の護国寺や歌山県岩出市根来寺など、全国各地で消防訓練が実施されます。訓練の大事さは先の東日本大震災の際にも示されています。保育園などでも日頃の訓練通りにできたから、多くの園児の命が救われました。これから春先にかけて最も火災が多くなります。訓練と共に、日頃の火元の消火確認なども大切です。事が起る前には何かの兆候があります。気になることや違和感があれば、確かめることが防火に繋がります。

▼一六五〇年創業の『加賀の井酒造』の新潟県最古の

▼今年二十六日は文化財防

▼一月二十三日には、東京

これは、他校生徒との衝突や、子供だけでは解決で

医療法人 錦秀会 阪和第一泉北病院 阪和インテリジェント医療センター

「やさしく生命をまもる」基本理念のもとで
皆様の健康作りに少しでもお役に立てればと
願っております。

大きな安心をお届けする

PET総合健診

PET検査に
人間ドックを融合
がん・心臓・脳血管疾患の
総合健診

最先端がん発見システム (PET/CT検査)

PETとは放射性薬剤を投与し、体内から放出する放射線をとらえて映像にする検査です。痛みや苦しい思いをすることなく、一度で全身を撮影診断でき、PET画像とCT画像を重ね合わせることで早期のがん細胞を正確に探し出すことが可能です。

医療法人 錦秀会 阪和第一泉北病院
0120-787-500
(錦秀会インフォメーションセンター)
受付時間 月～土 9時～17時 (日・祝祭日除く)

阪和インテリジェント医療センター
〒599-8271 堺市中区深井北町3176
診療時間/9時～17時 休診日/日・祝祭日
ホームページ 阪和インテリジェント 検索

〈天録時評〉

「戦死者の遺骨の帰還」に最高の敬意を

できる限り多くの遺骨の収集をめざせ

一般社団法人「日本戦没者遺骨収集推進協会」の事業として、初めて収容された遺骨を含む百五十柱が、護衛艦「たかなみ」でガダルカナル島から帰国し、十五日に横須賀基地で引渡式が行われた。海上自衛隊の多くの幹部や、遺族などが迎えたが、このニュースはテレビ放送もされなかった。海外に眠る遺骨の収集のために残された時間は少なくなっている。できるだけ多くの遺骨の帰還を実現するために、国民は関心を持つべきだし、報道関係者は国のために戦って亡くなった戦死者への敬意を表すべきだ。

祖国への帰還

ガダルカナル島で戦死され、そのまま戦地に眠っている約七千の兵士のうち、今年度の遺骨収集事業などで収容された百五十柱の遺骨が、十二月十五日に護衛艦「たかなみ」で帰国し、横須賀基地で遺骨引渡式が行われた。海上自衛隊横須賀音楽隊が演奏する中を、「たかなみ」の乗員に抱かれた遺骨はタラップを降り、捧げ銃をする儀仗隊員の前を進み、厚労省職員の前



「たかなみ」の乗員に抱かれて祖国の土を踏む

「最高の敬意を払っていただきたいことに心から感謝します」と謝辞を述べた。また「防衛省など力を合わせて、異郷の地に眠る多くのご遺骨に一日も早く帰還いただけるよう、より一層

捧持隊員へ手渡された。遺骨は隊員の手で、基地の埠頭に設置された仮安置台に置かれ、参列遺族四十六名をはじめ、全員が黙祷を捧げた。

認識票も

続いて、古屋範子厚労省副大臣が政府を代表して、献花を行った。次いで、礼装に身を固めた重岡康弘自衛艦隊司令官と堂下哲郎横須賀地方総監が献花した。さらに政代表や遺族、参列の国会議員、防衛省関係者などが次々と献花し、最後に古屋副大臣が、「たかなみ」の乗員に

の力を尽くしてまいります」と挨拶して、引渡式は終わった。

今回帰還した百五十柱のうち、ガダルカナル島アウステン山(ギフ高地)ノイティ地区で四十二柱が収容された。そのうちの十六柱は、全国ソロモン会や日本青年遺骨収集団(JYM A)などの十五名からなる第六次自主派遣隊が、八月二十七日から九月十日までの二週間にわたって発掘、収容した。なかには北枕で綺麗に三体が並んでいた遺骨もあり、同僚の兵士に埋葬されたことが伺われるという。これらの遺骨は、当該陣地を準備していた歩兵第百二十四連隊将兵の遺骨と推定されている。また、陸軍中尉黒子清と刻まれた認識票も見つかっている。

残り少ない時間

引渡式には、海上自衛隊の海上幕僚長に次ぐ第二位の地位にある自衛艦隊司令

草木片 185

花／はんのき 「花」というと「花のよう」に可憐だとか「花のよう」に美しいとか、表現されます。でも花も様々で、写真のような質素な花も多く見られます。垂れ下がっているのが雄花で、たくさんの花粉を出します。枝の



官をはじめ、海将や佐官などの幹部が勢ぞろいして、元日本兵の遺骨を迎えた。米国では、戦死した兵士の遺骨が帰還すれば、首長をはじめ地域の人がこぞって迎え、テレビや新聞も大きく報じる。しかし、わが国では今回の引渡式を、テレビ局や全国紙は一社も取材せず、報道がなされなかった。国のために戦って亡くなった戦死者には最高の敬意を表すという常識まで、わが国の報道機関は失っている。

しかも、今回の引渡式では、戦没者遺骨収集推進法が制定されて、指定法人の推進協会が初めて収容した遺骨も含まれている。推進協会に委託された事業は、海外に未だ眠る百十三万柱の遺骨を、これから九年間の間に、できるだけ多く祖国に帰還してもらおうという重要な国家事業である。さらには、今回、名前の刻

まれた認識票も見つかっている。現在厚労省が、遺族などの関係者を調査中だが各局がこのニュースを報道すれば、早く見つかる可能性もある。推進協会による遺骨収集事業は、ガダルカナルだけでなく、ミャンマーなどの奥地でも行われている。十二月に行われたミャンマーでの発掘作業では、現地の古老などの証言に基づき、重機による作業を行ったが発見できなかった。すでに七十年以上の年月が流れ、現地の状況も大きく変わってしまった。当時の状況を知る人も少なくなっている。海外に眠る遺骨の収集は国家の責任であり、多くの国民が関心を持ち、協力し、とりわけ報道機関もこぞって、この事業を支援することが求められる。改めて、海外の戦地に眠ったままの遺骨収集の早期実現を訴えるものである。

ごはんを感じる五感
vanam
〒630-2166 奈良県奈良市矢田原町743
tel 0742-81-0350
vanam.spice@gmail.com
open/11:00~日没 closed/月、水曜日
インド、スリランカの家料理「Tari Set」¥1,500~
HP http://vanammeal.wix.com/home

FS GROUP 安全と快適な環境づくりに奉仕する
ビル保全美装総合管理
株式会社 Fuji Solution
代表取締役 坂本 和彦
〒592-8347
大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西1丁-11-12
TEL 072-256-4375
FAX 072-256-4090

オゾン機器製造・販売
(株) D.C.T
〒107-0052 東京都港区
赤坂4丁目6-3
☎03-3505-3181

大阪国際総合法律事務所
弁護士 産業医 中小企業診断士
藪本 恭明
大阪市西区鞠本町1-6-10
本町西井ビル5階
TEL 06-6446-1123

チェロ・ピアノ・声楽
シオン音楽院
初めての方から
専門家へのコースまで...
■富士スタジオ
静岡県富士市平垣本町6-3
■大阪スタジオ
大阪府箕面市箕面5-5
お問合せ: sion.lesson@yahoo.co.jp

古都奈良 大和茶
自園自製自販
中尾農園
〒630-2173 奈良市日笠町648番地
Tel 0742-81-0355 Fax 0742-81-0313
E-mail:yo-nakao@m3.kcn.ne.jp

引越のサカイ
フルサービス
0120-04-1141
担当 吉岡

無農薬有機栽培 大和茶
竹西農園
奈良市中之庄町458
TEL 0742-81-0383
http://yamatocha.net

有機栽培茶
童東園
京都府相楽郡南山城村
童仙房道宣21
TEL 0743-93-0434

謹賀新年
大阪 北新地
クラブ 神原
大阪市北区會岐嶺新地
1丁目1番27号

《大人気のSNS! 視聴無料!!》
Instagram 入門講座
あなたのお店や商品を写真でPR!!
下記URLより登録・ご視聴下さい
http://bit.ly/2iDrtGo
東京都千代田区神田須田町2-25
株式会社 応援塾

諸外国の原子力損害賠償制度の概要

Table with 8 columns: Country, Limited Liability, Compensation Basis, etc. Includes Japan, USA, UK, France, Korea, etc.

その上、電気事業法で社債権者の優先弁済が認められており、被害者の救済が難しくなるのは明らかだ。また、倒産をすれば、「準国債」とも言われた東京電力が発行している電力債は信用を失う。東京電力だけでなく、他の電力会社の電力債も信用が低下する。電力債はわが国の社債市場の全体の約二割を占めており、社債市場が大混乱して金融市場の混乱を招く。その結果、わが国の金融機関の不良債権の増大で、日本発の世界金融危機の可能性すらあった。さらには電力債の信用力低下で、他の電力会社も従来のような低金利での資金調達も困難になれば、設備投資が遅れ、再生エネルギーの導入や、発電電力の分離などの電力改革も影響を受ける。

政府が今後も、基幹電源として原子力発電を推進する以上、すべての責任を原子力事業者任せにはならない。今回のような深刻な事故が起こった場合の、政府の責任分担を明確にすべきである。

未来に向かつて

温暖化防止のために脱炭素という厳しい制約が課せられる中で、二〇三〇年以降のエネルギーの安定的確保は、世界各国共通の最重要課題であると同時に困難な問題だ。わが国でも現時点では、原子力発電を利用

倒産の際には、債権債務の確定が必要となり、東京電力の発電所や送電設備などの「財産評定」にも相当な時間が必要である。このように、倒産させれば損害賠償を迅速に開始できなかつたのは明らかで、東京電力の実質的な国有化もやむを得なかつた。

責任分担の明確化

今回の事故を受けて、被害者への賠償を迅速に行うために、政府は機構法を急いで成立させ、支援機構を設立して事故対応に取り組んだが、それは国の関与を曖昧としていた原賠法の不

将来のエネルギー確保に原子力が不可欠

しなければ、産業や国民生活を支えるエネルギーの確保の見直しは立たない。今後も、第四世代の安全性の高い原子炉開発を含め、新規の原子力発電所の建設が不可欠である。しかし、原子力事業者の無過失、無限責任の現行原賠法では、事故の際の賠償額が算定できないなど、原子力事業者への投資の危険度が高くなる。そのために、金融機関は建設費用の融資はできないことになる。これでは今後のわが国の原子力開発はストップしてしまふ。

害賠償費用が原子力事業者の措置している損害賠償額を上回った場合に、最終的に政府が補償することを明文化し、原子力事業者の責任を有限化すべきである。すでに、除染土壌などを貯蔵する中間貯蔵施設の建設と生活再建に向けたインフラの除染には、国費の投入が決まっている。これは実質的に有限責任化への一歩だ。しかも、被害者への補償責任を政府が持つことによって、国民の安心を得ることもできる。

改正に反対する意見が出されている。その理由の一つは「原子力事業者のモラルハザードをもたらし、事故防止のための対策が疎かになる危険性がある」として、有限責任制度を導入したら、深刻な事故を起こしても倒産の危険がないので、事故防止対策への取り組みの手を抜きかねないという指摘は、政府、事業者、研究者が一体となつての原子力の安全確保の取り組みを無視している。保険契約による損害賠償額以上の責任を負わない有限責任であっても、深刻な事故を起こせば、原子力事

業者の人的、物的損害は甚大で、何よりも信用を失墜し、社会的批判の高まりで倒産の危機を招く。さらには、保険をかけたら安全への取り組みが疎かになるの取組みが疎かになるのであれば、自動車事故の無制限任意保険に入っているということになるが、そのような証明はない。

一方、原子力事業者が最新の安全技術を導入し、常に安全性の向上への取り組みを促し、監督するために原子力規制委員会や原子力規制庁などの制度が設けられている。福島事故で原子力関係者は多くの教訓を学び、安全への取組姿勢を強化している。天災は忘れた頃にやってくると言われるように、人は忘れる動物だが、同時に組織や制度でその欠陥を補い、同じ過ちを繰り返さないように技術も進歩させる。有限責任化への原賠法改正に反対する意見は、反対のための反対だ。

安全で、安価で、安定的なエネルギーの供給を、未来に向かつて確保すること、現在を生きるわれわれの責任である。福島の事故に懲りて、原子力技術を放棄すれば、二十一世紀後半にはわが国はエネルギー確保に苦しみ、国力は衰退せざるを得ない。原子力利用を促進するために有限責任化を急ぐべきである。

無限責任から有限責任への法改正を

原子力損害賠償

多くの人々を苦しめた福島第一原子力発電所の事故の反省から、原子力発電の安全性向上への不断の努力が続けられている。誤った避難対策が損害を拡大し、国民の負担も大きくなった。しかし、今後ともわが国の発展や国民生活の向上のために原子力技術は不可欠である。未来に向かつて原子力事業を展開するためには「原子力損害の賠償に関する法律」が、原子力事業者に課している損害賠償の無限責任を、有限化する法改正が不可欠だ。

無過失でも責任

東京電力の福島第一原子力発電所の事故から六年目を迎えるが、事故対応費用は賠償が八兆円、廃炉費用が八兆円、除染・中間貯蔵施設の整備が六兆円と、合計で二十二兆円と、当初の見込みをはるかに超えた。東京電力はこのうちの十六兆円を負担することになっている。すでに二十八年度末までに累計の負担額は、特別負担金千八百億円、一般負担金千九百四十二億円となっている。

一方、東京電力以外の原子力発電所を保有している電力会社や、日本原子力発電などの十の原子力事業者は、一般負担金として今年度末までに累計で約五千四百二十億円を負担する。今後、事故の対応費用は、直接的には東電と共に、原子力事業者が数十年間にわたって支払うが、実質的には



賠償のための援助に関する資金の流れ、援助した資金の回収の流れ。賠償額は、東電の負担が約一兆円、除染費用の二・五兆円は、支援機構が保有する東京電力株式の売却益を当て、中間貯蔵施設などの費用の一・一兆円は国のエネルギー対策特別会計から支出することとなっている。しかし、今回の試算で、賠償と除染だけで十六兆円を超える」と試算しており、新たな対応

し、原賠法では、賠償すべき損害額が賠償措置額を超えた場合には、国は「必要な援助をする」(十六条)と規定されているだけで、

具体的には何も定められていない。そこで事故から一月月後は、政府は支援の枠組み作りにとりかかり、八月に機構法を成立させ、九月に機構法に基づく組織である「原子力損害賠償支援機構」(支援機構)が設立された。(平成二十六年に「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」に改組)

機構法の枠組みは、国が支援機構に交付国債を発行し、支援機構はこれを必要に応じて現金化し、東京電力の請求に応じて、資金援助を行う。平成二十三年十一月に二兆円、十二月に三兆円の交付国債を発行したが、事故対応費用の増大のため資金枠は九兆円まで拡大され、平成二十六年四月に四兆円を追加発行した。この九兆円の資金回収方法

は、被害者への賠償の五・四兆円程度は、原子力事業者が負担する「一般負担金」と、東京電力のみが負担する「特別負担金」を予定している。除染費用の二・五兆円は、支援機構が保有する東京電力株式の売却益を当て、中間貯蔵施設などの費用の一・一兆円は国のエネルギー対策特別会計から支出することとなっている。しかし、今回の試算で、賠償と除染だけで十六兆円を超える」と試算しており、新たな対応

が必要となる。一方、当初、東京電力の経営は半公的管理の方針であったが、電力の安定供給のために実質国有化へ方針転換した。そのために、平成二十四年七月に支援機構は、金融機関から一兆円の融資を受け、東京電力の優先株式一兆円を買い取り、議決権の過半数を得た。また、いかなる場合でも債務超過とならないような財務諸表上の対応も行った。

こうした政府の対応に、東京電力に会社更生法を適用して、倒産させるべきだとの声もあった。しかし、会社更生法を適用すれば、更生計画を策定することが必要となるが、数十万人もの被害者の一人ひとりが自ら被害額を算定し、届け出ることとは不可能である。同時にその算定した債権額が適切か否かを、管財人が認定することも困難であり、被害者の救済、保護を困難にする。

原子力事故は長期的な影響もあり、事故直後に被害額を算定することも不可能だが、管財人が決定した被害額に、被害者が同意しなければ裁判が提訴される。その数も膨大になる可能性もあるし、判決の確定までに長時間が必要だ。また、被害額が確定しても、倒産の際には、損害賠償請求権は弁済順位が低い。

三宅水道工業 有限会社. 給排水・衛生設備・公共下水道・浄化槽工事. 728-0021 広島県三次市三次町1793-6 TEL (0824) 62-2740

BST ボディンジョブタカタグループ. 私たちタカタグループは創造することを休みません. 728-0021 広島県三次市三次町1793-6 TEL (0824) 62-2740

もっと乗りたくなる。zoom-ZOOM. Mazda 三次マツダモーターズ(株). 728-0021 広島県三次市三次町1065 TEL (0824) 62-3187

和食レストラン あす花亭 萩店. 〒758-0025 萩市土原606番地 TEL (0838) 22-7558

和食レストラン おあしす 萩店. 〒758-0042 萩市御許町42-1(アトラス萩1F) TEL (0838) 26-6325

探介漁漁業. 太成丸 久保 充治. 萩市大島78番地

三明農園. 三明 吉之. 山口県萩市大字上小川西分273

守永農園. 萩市大字福井上4963番地 TEL (0838) 54-0402

はるる動物病院 HARURU ANIMAL HOSPITAL. 獣医師 小田さゆみ. 〒759-4106 山口県長門市仙崎834-3 TEL 0837-26-3666

〈天録時評〉

憲法に家族条項の明記は当然だ

「昔の時代に戻る」批判は時代錯誤

国会の憲法審査会で、憲法改正論議が続けられているが、一切の改正を許さないとする一部の反対派のために、具体的な議論に進めない。それを象徴するように「二十四条変えさせないキャンペーン」という運動が始まっている。それに歩調を合わせるように、民進党の村田運輸代表(以下、村田代表)が、自民党の憲法改正草案の家族条項を批判した。健全な社会、安全、安心の生活のため、家族は互いに協力し合うことが大切であるが、家族のあり方をはじめ、どのような国づくりを目指すのかを論議することこそ、憲法改正の目的である。

憲法改正封じ

民進党の村田代表は、昨年十月の参院予算委員会で自民党の憲法改正草案に『家族の助け合い』が義務化されている点を追求し、「あえて『家族』を新設することとはむしろ昔の時代に戻るのではないか」と批判した。また、単身世帯が増加していることなどを取り上げて「多様な生き方がある」と指摘した。しかし、高齢者の単身世帯が増えているからこそ、離れていようと家族が支え合うことが望ましいのは明らかだ。

事である。例えば、ドイツ基本法第六条二項には「子の監護および教育は、両親の自然的権利であり、かつ何よりも先に両親に課せられた義務である」と明記されている。憲法の役割は、「国家権力を縛る」だけではない。専制的な権力から国民の自由を獲得したという歴史的な経緯から、その面が強調されているが、国民の義務などの国のあり方を示すのも大きな役割だ。

無責任な言動

会の運動家たちは「軍国主義の昔に戻る」とか「軍靴の足音が聞こえる」などと叫んで、改正論議そのものを否定しようとしている。村田氏の質問も憲法改正を阻止することが目的だと言わざるを得ない。

昨年九月に発足した「二十四条変えさせないキャンペーン」運動を展開している人たちも、個人の尊厳を掲げて自民党案を批判している。例えば、改正草案の憲法二十四条二項では、現行憲法の「婚姻は、両性の合意のみに基いて」の「の」

「両性の合意」に替えて「の」婚姻については戸主の同意が必要」という規定を持ち出し、改正草案は、両性の合意だけではなく、他の人、例えば、戦前の「家長」の合意が必要だということを示唆していると批判する。

しかし、旧民法の下でも親の反対を押し切って結婚した例は少なくない。まして、旧民法が改正され、人権意識の強い今日では、親の同意がなければ結婚しないという親に従順な人は稀

だ。旧民法の規定を持ち出して、戦前の家制度に戻るとか、個人の尊厳を否定するといった批判は的外れである。現状を無視した時代錯誤である。

「二十四条変えさせないキャンペーン」という名称からも明らかのように、とにかく憲法改正を阻止することが目的である。わが国の国柄に相応しいより良い憲法を作ろうという姿勢は皆無だ。変えさせないキャンペーンの賛同者には弁護士や学者が名を連ねている。民法に欠陥があれば、民法の具体的改正を論ずるのが民法学者や弁護士の役割であり、責任だ。ところが、憲法に限って、欠陥があると指摘しながら、「でも改正には反対」が許されるのだから不思議だ。学者としての矜持も見られず、無責任と言わざるを得ない。

世界人権宣言の第十六条

三項には「家庭は、社会の自然かつ基礎的な集団単位であって、社会及び国の保護を受ける権利を有する」と規定されているように、家族は社会の基礎的単位であり、最も大事な社会基盤

である。地域社会、国の秩序の安定には、健全な家族が不可欠であり、家族の構成員は互いに協力し、助け合うことが求められる。

だからこそ、家族を保護する必要性から、世界の多くの国々では、憲法の中で家族尊重条項などを規定している。しかし、わが国の憲法には、保護すべき「家族」についての規定がない。

家族の絆が希薄化していると言われている今日、最も大事な社会基盤である家族を守るためには、憲法に家族規定を盛り込み家族を保護すべきことは論を待たない。自民党が、平成二十四年に日本国憲法改正草案を作成し、二十四条の第一項で「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」と、家族に関する規定を新設したのも、こうした理由からである。

あり、その健全な家族が増えてこそ社会も安定する。しかし、先祖供養などを大切に家族中心の社会を、単なる「家」の因習と表面的にとらえて、個人の自由や尊厳を縛るものとして拒否反応を示し、自己中心の生き方に固執すれば、家族の絆は希薄化する。人間は一人では生きていくことはできない。家族が助け合っ

てこそ各人が成長できる。むしろ、家族で助け合うことが自己実現を可能にし、個人の尊厳を尊重することにもなるのである。

また、長寿社会になればなるほど家族が助け合い、支え合わなければ尊厳ある生き方はできない。親に感謝し、孝養を尽くすことは人としてなすべきことである。家族の構成員各々が自己の権利を主張し、好き勝手な行動を行えば、家族は崩壊する。そして因果応報として、不幸な老後を迎えざるを得なくなる。

家族が基盤

人間は、先祖から子孫につながる時間的な連続の中にあり、その連続性を担保することにわが国の家族の特徴がある。そして、他の国と比べても比類ない秩序ある社会を築く基盤となった。言い換えれば、親の介護や子供の扶養を担い、先祖・年配者を敬って年少者の面倒を見るなどは、健全な家族があつてこそ可能で

社会が大きく変化する中で、子供たちの誰もが能力に応じた教育を受けられ、夢の実現に邁進でき、また、誰もが安心して、心豊かな老後を迎えられるようにするには、日本の家族はどうあるべきなのかを考えなければならぬ。今こそ、憲法論議を通じて、今後の国として家族のあるべき姿を明らかにすることが求められているのである。

社会が大きく変化する中で、子供たちの誰もが能力に応じた教育を受けられ、夢の実現に邁進でき、また、誰もが安心して、心豊かな老後を迎えられるようにするには、日本の家族はどうあるべきなのかを考えなければならぬ。今こそ、憲法論議を通じて、今後の国として家族のあるべき姿を明らかにすることが求められているのである。

社会が大きく変化する中で、子供たちの誰もが能力に応じた教育を受けられ、夢の実現に邁進でき、また、誰もが安心して、心豊かな老後を迎えられるようにするには、日本の家族はどうあるべきなのかを考えなければならぬ。今こそ、憲法論議を通じて、今後の国として家族のあるべき姿を明らかにすることが求められているのである。

<p>土木・建築構造物： 調査・診断・改修計画・改修工事</p> <p>布村テナント</p> <p>代表取締役 布村 栄悦</p> <p>富山県富山市四方荒屋</p>	<p>【出張整体】</p> <p>中国式整体養生倶楽部</p> <p>榎本 忠</p> <p>〒803-0268 北九州市小倉南区高津尾550-4 TEL・FAX 093-452-1611 携帯電話 090-5479-7925</p>	<p>立島一級建築設計事務所</p> <p>一級建築士 立島 清作</p> <p>山口県熊毛郡上関町室津 TEL(0820)62-0598</p>	<p>横井組</p> <p>愛知県名古屋市長区鏡田813 TEL 052-876-2581 FAX 052-876-2581</p>	
<p>坂駐車場</p> <p>三重県津市</p>	<p>ゆめこどもクリニック</p> <p>院長 林 毅 陸</p> <p>〒213-0027 川崎市高津区野川3950 TEL (044) 751-9995 FAX (044) 751-9985</p>	<p>J & B 企画</p> <p>本社：神奈川大和市 支店：八王子支店</p>	<p>閉籠農園</p> <p>佐賀県多久市</p>	<p>日本会議 経済人同志会</p> <p>名誉会長 宇都宮 鐵彦</p> <p>デニム、ファッション サトウ縫製and SUGAR CHIEKO ちえこかすり</p> <p>佐藤 智恵子</p>

投稿

「公」「個」の折り合いで調和した社会を

教育評論家 川内時男

溶けていく日本人の感性(上)

寛容さを失う日本人

東京小金井市のあるお寺は、今年から除夜の鐘を中止するという。一部の近隣住民から「音がうるさい」とのクレームがあったからだとか。実はこの寺だけではない。同様のクレームによって、除夜の鐘を自粛せざるを得なくなった寺が全国で増加しているという。

譲り合いと協力

寺の鐘、餅つきの声、運動会の歓声、保育所の子供の声、これらは全て社会的営みにより必然的に生じる音、即ち「公の音」である。一方「騒々しい」と訴えているのは近隣のごく一部の「個人」である。社会が快適であるためには公と個が互いに譲り合い、適度な妥協点を見出して折り合うしかない。多少の不満はあるが、それが社会の調和というものである。

これまで寛容さを失ってしまったのか。そういえば、近頃は夕暮れの鐘(暮れ六つの鐘)も聞こえてこなくなった。知人の住職に問い合せてたところ、これも同じ理由で多くの寺では鐘を撞かなくなつたらしい。

個に偏る日本社会

日本は、わがままでしかない。このように個人の都合を無制限に受け入れていては保育所は作れず、火葬場も建設できず、社会は円滑に機能しない。

時の流れの羅針盤

日本時事評論



除夜の鐘に行く年を想う



川内 時男(かわうち ときお)氏

昭和23年 徳島県小松島市生まれ。昭和50年 中央大学理工学部数学科卒業。昭和52年 徳島県公立学校教員に奉職。昭和58年 メダン日本人学校(在インドネシア共和国)教諭。平成8年 サンチャゴ日本人学校(在チリ共和国)教頭。平成12年 徳島県公立学校校長。平成21年 3月徳島県公立学校教員定年退職。平成22年 グアダラハラ補習授業校(在メキシコ合衆国)校長。平成25年 現代世相研究所所長、現在に至る。

ムの中身も、多種多様である。これらを総合して考えれば、要は日本人が自己中心的、即ち自分のことしか考えなくなつたということに行き着く。

わが国の民はいつからこのように自堕落な人間に成り下がったのか。社会が個ばかりに寄り添うことができないのは自明の理である。

Advertisement section containing various business listings such as '蓮根' (Lotus Root), 'すぎむら農園' (Sugimura Farm), '大松海運' (Oomatsu Marine), 'カメヤマ' (Kameyama), 'ツネヨ' (Tsuneyo), 'K'sカイロプラクティック' (K's Chiropractic), 'イワサキ' (Iwasaki), '清野造園' (Kiyonobu Landscaping), and '木部建設' (Kibuchi Construction).



真珠湾で固く握手する日米首脳

わが国の一部報道によると、首相の真珠湾訪問は初めてのような報道をします。しかし、過去にも吉田茂、鳩山一郎、岸信介の現職首相が訪れ、戦死した米軍人の慰霊を行っていました。過去の首相訪問時にはこんな大騒ぎをしていません。任期終了直前のオバマ

安倍首相が昨年末、ハワイの真珠湾を訪れ、帝国海軍による米海軍基地攻撃の際の犠牲者を慰霊するとともに、その後の演説で、「不戦の誓い」を強調しました。この慰霊と不戦の誓いは、日米両国で好評でした。ね。



240

オバマ氏の宣言行為

米大統領は、今回の安倍首相の訪問を「歴史的な行動」と賞賛しています。その功績作りの宣伝に乗せられた感じもしますが、多くの人の心を打ちました。

歪曲した法解釈

今回の首相訪問には、稲田防衛相も同行しています。

日米戦争史の修正が必要

稲田防衛相の靖国参拝は当然

サンフランシスコ講和条約発効で米国など連合国による占領の解除直後から、戦犯の釈放運動が盛り上がり、これを受けて、衆参両院が相次いで「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」を全会派一致で採択しました。この国会決議を受けて、政府は処刑された東條元首相以下の戦争中の指導者を「公務死」「法務死」と認定しました。靖国神社への、東條元首相

らの合祀も国会決議を受けたものです。ちなみに、民主主義国家における国会決議は、国民すべての意思を表しています。

謝罪の必要なし

米国内や日本の一部では、首相は今回の真珠湾訪問に際して謝罪すべきとの声が出ていましたが、首相は「謝罪」という表現は用いなかったですね。

日本人は、謝罪の意味ではないのに「すみません」という言葉をよく使用します。しかし国際社会では、

謝罪は非を認めたとされ、当然のこととして賠償要求の論拠とされます。米国人は広島、長崎への原爆投下の責任逃れのため、真珠湾攻撃を持ち出します。しかし、これは詭弁です。戦争法規では、攻撃は軍事目標だけに制限されています。けれども、広島、長崎への原爆投下は、軍事施設ではなく一般国民の居住地を狙って投下しており、明白な戦時国際法違反です。

「われわれ日本人は、日米戦争は「日本側の真珠湾へのだまし討ちが原因」と教えられてきました。米国の

米国の爆撃計画

「日本の主要都市への先制爆撃計画」を承認しています。計画では、英国向けに製造した爆撃機六十六機を蒋介石支配の中国国内の空軍基地に運び、そこから東京、大阪などへの空襲の予定でした。けれども、英国がこの爆撃機の転用を拒否したため、代わりに機体整備が遅れて真珠湾奇襲の日を迎えたわけです。この計画書は秘密解除されて、公表されています。ところが、何故か、日本の外交史家はこれら文書を踏まえた日米戦争の歴史の修正を行おうと

した。同相は帰国の翌日に靖国神社に参拝しました。これが中韓両国や米国内からだけでなく、国内からも非難されています。これをどのように受け取るべきでしょうか。

稲田防衛相の参拝は、理に合った行動です。戦争相手国の戦死者への慰霊を行うにもかかわらず、自国の戦死者が祀ってある靖国神社への参拝を怠る政治家こそ非難されるべきです。諸外国では、戦死者の慰霊施設への参拝を怠るような政治家はいません。参拝しなければ、失脚することが

サチューセッツ大 学名誉教授も指摘しています。参拝反対論者は「A級戦犯論」の論拠として、講和条約第11条を挙げています。11条の受け入れ対象は、軍事裁判の判決全部の受け入れを意味するというのが、その主張です。けれども、同条はアムネスティ条項と言われるもので、連合国の許可なく戦犯を釈放してはならないというのがその趣旨です。



戦死者を祀る靖国神社

株式会社 アミックグループ
32°C化粧品
AthleteX化粧品
(アスリート専用化粧品)
http://www.athletex.jp
TEL:042-580-0851
FAX:042-580-0852

日本厨房株式会社
福岡県古賀市青柳1187-7
TEL 092-410-1851
FAX 092-410-1861

東雲建設株式会社
代表取締役 浅原 耕朗
久留米/〒839-1201 福岡県久留米市田主丸町長柄336
TEL 0943-72-4811 FAX 0943-72-4611
携帯 090-2585-8888
朝倉/〒838-1512 福岡県朝倉市杷木寒水622
TEL 0946-63-3411 FAX 0946-63-3591

ス・ガ・ヤ
小間紙・和洋紙・板紙・包装資材
〒124-0006
東京都葛飾区堀切5丁目7番1-103号
TEL (03)3601-0647
FAX (03)3690-1917

中国整体
骨盤矯正 肩こり 腰痛
熊本市南区銭塘町2052-2
TEL 096-223-0295

SUZUKI
本店営業所
四輪販売
清角智伸
株式会社 スズキ自販熊本
本店営業所 〒860-0826
熊本市平田1丁目1-6
TEL (096) 355-6886
FAX (096) 356-2533

上天神書道教室
★総合書道講座
★ペン習字講座
★絵手紙講座
防府市上天神町6-8 TEL (0835) 21-8359

百姓・木村
創っていきよう未来につなぐ
循環型生活スタイル
〒742-1515
山口県熊毛郡田布施町丸尾
TEL・FAX (0820) 52-1390

patisserie Ma-sa
shimaneのお手伝い
depuis 2006
〒270-0013
千葉県松戸市小金きよヶ丘3-10-9
TEL 047-316-1234
FAX 047-316-1243

熊谷トモコ美容室